

JAおやまの現況

ディスクロージャー誌 令和元年8月



●▲ OYAMA DISCLOSURE 2019

●▲ JAおやま



ご あ い さ つ

皆様には、平素より私ども J A おやまをご利用いただき、誠にありがとうございます。
させていただきます。

当 J A は令和元年 8 月末において、貯金残高 1,627 億円、貸出金残高 280 億円となりました。

収益面においては、一層の経費削減に努めた結果、経常利益は 2 億 8 千万円を計上することができました。自己資本比率は 17.28% 程度となり、今後も財務の健全化を図って参ります。

この半期開示は、16 年 8 月期より実施し、本年度も積極的な情報開示に努めております。

今後とも、農家組合員及び地域の皆様とともに歩み、地域経済の発展に寄与すべく、信頼性・健全性の向上とサービスの提供に努めて参りますので、一層のご利用を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年 10 月

小山農業協同組合

代表理事組合長 福田 浩一郎

(注) 本誌における表中の数値は単位未満切り捨てのため、合計に相違があります。
また、表示単位未満の金額については「0」で、取引がない場合は「-」と表示
しています。

1. 地域貢献情報

●地域貢献に対する考え方

当JAは、小山市・野木町・下野市の一部（旧石橋町・国分寺町）を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組合です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆様方や地方公共団体などにもご利用いただいております。

また、JAの総合事業を通じて地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

当JAでは、平成26年に事業継続計画（BCP）における基本方針（大規模災害に対する対応方針）を策定し、災害時においても事業継続を行うことに最大限努めております。

	令和元年8月末	平成31年2月末
ア. 組合員数		
正組合員	8,778人	8,820人
准組合員	5,492人	5,437人
合 計	14,270人	14,257人
イ. 組合員戸数		
正組合員	7,614戸	7,634戸
准組合員	4,505戸	4,462戸
合 計	12,119戸	12,096戸
ウ. 出資金	3,676百万円	3,676百万円

●地域からの資金調達の状況（8月末）

貯金・積金平均残高

組合員等	129,102百万円
その他	33,360百万円
合 計	162,463百万円

☆上記「組合員等」には、地方公共団体等からの貯金3,101百万円（平均残高）が含まれています。

●地域への資金供給の状況（8月末）

（1）貸出金平均残高

組合員等	15,686百万円
その他	12,591百万円
合計	28,277百万円

☆上記「その他」には、地方公共団体等への貸出金 10,481 百万円（平均残高）が含まれています。

（2）融資取扱状況

融資取扱状況（平均残高）

住宅ローン	9,360百万円
教育ローン	43百万円
自動車ローン	417百万円
営農ローン	99百万円
農業資金	949百万円
日本政策金融公庫資金	17百万円
農業近代化資金	408百万円
畜産特別資金	－百万円
災害条例資金	－百万円
その他制度資金	52百万円
その他	16,929百万円
合計	28,277百万円

※ 上記のうち、「日本政策金融公庫資金、農業改良資金、農業近代化資金、畜産特別資金、災害条例資金、就農支援資金等」は、制度融資といい、農業生産の振興や農業後継者の育成などを目的に、国等が一定の制度に基づいて行う金融のことを言います。

制度融資には、大別して、国・県の財政資金による融資と、JA資金を原資として融資を行い、国・地方公共団体が利子補給を行う制度があります。

前者の代表的なものは、日本政策金融公庫資金（農業改良資金、就農支援資金含む）であり、後者の代表的なものは農業近代化資金、畜産特別資金となっています。

●地域密着型金融への取り組み

当JAは、農業者の協同組合金融機関として、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域の皆さまに対して必要な資金を円滑に供給していくことを、重要な役割の一つとして位置付け、協同組合金融機関が担う公共性と社会的責任を強く認識し、金融円滑化にかかる基本方針等に基づく適正な業務の遂行に努めております。

①農業者等の経営支援に関する態勢整備

当JAでは、ご利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みに対し、円滑な措置をとることができるよう態勢を整備しています。

②農業者等の経営支援に関する具体的取り組み

当JAは、農業者等の経営支援に関して、以下の具体的取り組みを実施しています。

- ア. 農業者をはじめとした地域活性化のための融資などの支援
 - ・生産者と消費者をつなげる場の設定
 - ・担い手に対する農業経営診断及び助言の強化
- イ. 担い手の経営の発展等に応じた支援
 - ・国又は地方公共団体との連携による農業施策の活用
 - ・負債整理資金の提供による償還負担の軽減
- ウ. 農業者をはじめとした地域社会の情報の集積を利用した地域貢献
 - ・女性や高齢者の携わる農産物直売所への支援
 - ・地場産野菜を用いた料理教室の実施
 - ・JAグループと連携した食農教育の展開

● 文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

（１） 文化的・社会的貢献に関する事項

J Aは農業者が中心となって構成され、地域農業の振興を図り、消費者に安全で安心な農畜産物を安定的に供給することを基本使命としています。

このため、農業関連を中心とした総合的な事業を展開しております。

組合員以外の一般の方にも各種事業を利用していただくことにより、地域経済・社会の発展に寄与する社会的責任、金融機関の一員として信用の維持・貯金者の保護を確保する公共的使命などを果たしています。

また、次代を担う児童・生徒たちに対しては、学校給食に地元農畜産物を提供したり、図画・作文コンクールの開催、社会科副読本の提供など、農業への関心を高める取り組みを行う一方、消費者との農業体験や直売所での安全・安心な地元産農産物の販売など、地域住民との交流に努めております。

あわせて、平成11年には、「日光杉並木」のオーナーとなり、世界遺産を後世に残す取り組みの一翼を担うことで文化的貢献を果たすよう努めています。

（２） 組合員・利用者との関係性強化

当J Aでは、組合員相互の親睦を図るとともに、地域の皆さまとの結びつきを強化するため、毎年「J Aまつり」を開催するなど、取り組みを下記のとおりすすめています。

- ・ 女性会全体ハイキング（6月）
- ・ 女性大学（8月～1月）
- ・ ひまわりフェスティバル（7月・野木）
- ・ グラウンドゴルフ大会（8月）、輪投げ大会（10月）
- ・ 各種趣味の会活動（年間） など

（３） 情報提供活動

組合員の皆さま向けに、毎月広報誌「ぐりーんぴあ」を発行して、J Aの事業や地域の情報を提供しています。

また、地域住民の皆さまへの情報発信として、コミュニティー誌を年3回発行するほか、インターネット上にホームページを開設して、身近でタイムリーな情報提供に努めるとともに、皆さまからの情報やご意見等をeメールでも受け付けています。

ホームページ <http://www.ja-oyama.or.jp/> eメール pia@ja-oyama.or.jp

（４） 地方創生に関する事項

小山市・野木町や、小山商工会議所との「包括連携協定」を締結するなど、地方創生推進により地域の活性化に取り組んでいます。

(4) 店舗体制

店 舗 名	住 所	電話番号	ATM 設置台数
本 店	〒323-0034 小山市神鳥谷 1-11-32	0285-25-3155	1台 (1台)
大 谷 支 店	〒323-0819 小山市横倉新田 7-33	0285-27-0298	1台 (1台)
大谷北支店	〒323-0807 小山市城東 5-18-42	0285-22-0519	1台 (1台)
大谷南支店	〒323-0817 小山市東野田 1612	0285-28-0013	1台 (1台)
間々田支店	〒329-0214 小山市乙女 3-7-36	0285-45-1210	1台 (1台)
生井支店	〒329-0221 小山市生良 967	0285-45-0581	1台 (1台)
寒川支店	〒329-0227 小山市中里 836-4	0285-38-1003	1台 (1台)
中 支 店	〒323-0056 小山市上泉 185-6	0285-38-0004	1台 (1台)
穂積支店	〒323-0064 小山市下石塚 261	0285-38-2002	1台 (1台)
豊田支店	〒323-0007 小山市松沼 990-13	0285-37-0003	1台 (1台)
絹 支 店	〒323-0155 小山市福良 2242-1	0285-49-1212	1台 (1台)
桑 支 店	〒323-0012 小山市羽川 805	0285-22-0980	1台 (1台)
農産物直売所よらっせ桑内ATM	〒323-0016 小山市扶桑 1-4-13	0285-21-3010	1台 (1台)
桑東部出張所ATM	〒323-0808 小山市出井 1083-3	0285-25-1223	1台 (1台)
小 山 支 店	〒323-0024 小山市宮本町 3-4-5	0285-22-0010	1台 (1台)
石 橋 支 店	〒329-0511 下野市石橋 531-3	0285-53-1344	1台 (1台)
国分寺支店	〒329-0414 下野市小金井 3009	0285-44-1115	1台 (1台)
野 木 支 店	〒329-0113 野木町中谷 523-1	0280-56-0003	1台 (1台)
のぞみ館野木ATM	〒329-0101 野木町友沼 4954-1	0280-54-1655	1台 (1台)

(注) () 内は手のひら生体認証対応のATM設置台数です。

2. 金融再生法開示債権（単体）

（単位：百万円）

債権区分	令和元年8月末	平成31年2月末	増減	（参考） 令和元年8月 購買未収金
破産更正債権及び これらに準ずる債権	375	439	△64	9
危険債権	145	109	36	14
要管理債権	—	—	—	—
正常債権	27,930	30,068	△2,138	1,108
合計	28,451	30,618	△2,167	1,131

（注）1. 平成31年2月末から令和元年8月末までの間に、債務者区分の変更が必要と認識した先については、8月末時点の債務者の状況に基づき債権区分を変更しています。

2. 債権区分は、次のとおりです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

- ・ 法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権です。

〔資産査定における破綻先、実質破綻先〕

②危険債権

- ・ 経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い債権です。

〔資産査定における破綻懸念先〕

③要管理債権

- ・ 3か月以上延滞貸出債権及び条件緩和貸出債権です。

〔資産査定における要管理先債権額のうち3か月以上延滞貸出金及び貸出条件緩和貸出金〕

④正常債権

- ・ 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び要管理債権以外のものに区分される信用事業債権です。
地方公共団体等への債権も含まれております。

3. 単体自己資本比率

令和元年8月末	平成31年2月末
17.28%程度	18.59%

(注) バーゼルⅢを踏まえた新国内基準で算出しております。当JAの上半期仮決算データを基に算出しており、確定した決算に基づく数値ではありません。

4. 主要勘定の状況

(単位：百万円)

	令和元年8月末	平成31年2月末	平成30年8月末
貯金	162,774	165,327	167,184
貸出金	28,005	29,774	30,192
預金	122,075	123,658	124,746
有価証券	9,780	11,025	9,780
(参考) 購買未収金	1,131	781	1,025

(注) 有価証券は、2月末は時価評価後、8月末は償却原価後の残高です。

5. 有価証券等の時価情報

[売買目的有価証券]

売買目的有価証券については、当 J A では投機的運用を行わないため保有しておりません。

[満期保有目的の債権]

満期保有目的の債権については保有しておりません。

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	令和元年8月末			平成31年2月末		
		取 得 価 額	貸借対照表計上額	差 額	取 得 価 額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額 が取得価額を超え るもの	国 債	8,479	8,480	1	8,479	9,578	1,098
	地 方 債	200	200	0	200	227	27
	政府保証債	200	200	0	200	217	17
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	900	900	0	900	1,001	101
	小 計	9,779	9,780	1	9,779	11,025	1,245
貸借対照表計上額 が取得価額を超え ないもの	政府保証債	—	—	—	—	—	—
合 計		9,779	9,780	1	9,779	11,025	1,245

(注) 取得価額は償却原価法 (アモチ・アキュム) 適用後、減損処理前のものです。